

定例記者会見資料 令和2年4月21日 総務課

TEL: 67-1760 (内線 241)

件 名

新型コロナウイルス感染症のまん延防止対策について(職員の勤務について)

## 1 目的

・新型コロナウイルス感染症のまん延防止と、市役所機能の維持・継続を図るため、 4月22日(水)から、執務室内(各課内)の職員数が6割程度となるよう、出勤 者の抑制と分散勤務を実施します。

## 2 取組の内容

- (1)対象者
  - ・新型コロナウイルス感染症対策本部関係職員を除く、全職員を対象
- (2) 出勤者の抑制と分散勤務の実施
  - ・週休日の振替による土日勤務により、出勤者の抑制を図ります。
  - ・また、時差出勤の導入や会議室での勤務(会議室の一部にパソコンを配置し、執務 スペースを設けます。)、週休日の振替による土日勤務(再掲)により、分散勤務を 促します。
  - ・その他、執務スペースにおいて、デスク間に段ボールシート(※)を間仕切として 使用し、感染予防パーテーションとして活用します。
    - ※ 段ボールシートについては、「災害時における物資提供等の協力に関する協定」 を締結する北陸森紙業株式会社から無償提供予定
  - ・上記の「3つの密」を避けるための取組を講じつつ、市役所機能の維持・継続を 図ってまいります。
- 3 その他 本日まで各所属において勤務体制の検討 4月22日(水)から実施予定